

平成28年8月22日

市内中学生の熱中症による死亡事案における  
当面の教育委員会の対応について

このことにつきまして、次のとおり取組を進めてまいります。

- 1 子どもたちの体調管理を一層進めるため、部活動に入る際には、健康チェックシートによる事前の体調確認を全中学校で実施します。
- 2 市立保育園、幼稚園、小・中学校に、持ち運びが可能な熱中症指標計（熱中症の危険度（暑さ指数）が測定できる湿度・温度計）を速やかに配置します。
- 3 環境省が作成した「熱中症環境保健マニュアル」に基づき、熱中症を防ぐための対応について、周知徹底します。
- 4 市教育委員会主催の熱中症予防のための研修を、教職員を対象に8月30日に実施するとともに、各学校においても、引き続き、熱中症予防の取組を進めます。
- 5 すでに受講済みの教職員も含め、全教職員が普通救命講習を修了できるよう、計画的に受講を推進します。
- 6 大瀬中学校につきましては、スクールカウンセラーを派遣し、子どもたちの心のケアに当たっております。2学期以降も状況を注視し、継続して必要な派遣を行います。

上記以外の取組につきましても継続して検討を行い、二度とこのようなことが起こらないよう、熱中症の予防対策を強化してまいります。

なお、9月から始まる保育園、幼稚園、小・中学校の運動会の練習における熱中症対策についても、必要な措置を講じて、予防に努めてまいります。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

生駒市教育委員会 教育長